

「DVP決済方式の推進と清算機能の活用等に関する
ワーキング・グループ」(第1回)議事要旨

【開催日時】 平成12年7月12日(水) 午前10時~11時50分

【場所】 日本証券業協会 第1会議室

【主な議題】 ワーキング・グループの検討項目及び検討の進め方について

【議事要旨】

はじめに、事務局から本ワーキング・グループの委員の紹介が行われた。(別紙1)
続いて、座長より挨拶があった後、事務局より本ワーキングの設置の趣旨(別紙2)
について説明が行われた。引き続き、以下に掲げる本ワーキングの「検討項目」(案)
について意見交換が行われ、原案どおり了承された。

「検討項目」(案)

1. 清算機能の明確化
2. 清算機関の法的位置付け、担保法制など法制上の問題
3. 証券・資金のセーフ・ガード措置
4. 各種リスク対策措置の管理方法
5. 清算機関の連携・統合
6. 清算機関への間接参加者への対応
7. 国債決済の円滑なRTGS化のための清算機能

「検討項目」の具体的検討を進めるに当たり、次のような意見があった。

- ・ 検討に当たっては、まず清算機能と決済機能の定義を峻別することにより、論点と対象範囲の明確化を図ることが重要である。
- ・ 商品特性、取引実態及びコスト等の観点から清算機能の効果と課題を分析し、正確に問題意識を共有することが検討の近道と考える。
- ・ 法制面においては、商品別ではなく統一した法的位置付けを示す必要がある。
- ・ 法制上の問題に係る検討に当たっては、技術進歩のスピードを考慮して行われることが望ましく、将来、齟齬が生じないような配慮が必要である。

- ・ 検討内容が多岐にわたり、かつ法制上の問題も含んでいることから、法制度改正スケジュールに照準を合わせて喫緊に法整備の手当てが必要なものから議論したほうが、全体の検討が効率的である。
- ・ 証券決済は、最終的にコンピュータ処理で行われるべきものであり、仕組みはシンプルで効率的な形にしたい。あまり複雑な仕組みにすると実務がついて行かず、別途のリスクが発生する惧れがある。少なくとも、最終投資家のフィージビリティの観点から、システムの標準化に当たっては、商品毎にバリエーションがある状態を回避したい。
- ・ 直接参加者のみでなく、間接参加者を視野に入れた検討が肝要である。

最後に、座長より、「本ワーキングの検討項目は、法制上の問題と仕組みの問題とに分けられるが、本ワーキングにおいては、まず理想的な決済制度及び実務のあり方を議論し、それにより法制上の問題点や障害が明らかになると考える。そのうえで、例えばネットティングの有効性や担保・保証法制など、法律的にも対処すべき問題を明確にする必要がある。」旨の意見が述べられた。また、今後の進め方について「次回は、『ドイツの証券決済及び証券担保法制とPRIMAについて』並びに『アメリカのDTCの決済途上にある証券振替の実態』について座長及び委員からの報告を行うこととし、その後、上記1～2の項目について検討することとする。また、5～7については、9月から議論することとしたい。」旨の発言があり、今回の会合は終了した。

【今後の予定】

次回会合は7月18日（火）に開催する予定。

（第3回会合は7月26日（水）に開催する予定。）

以 上

問い合わせ先

日本証券業協会 公社債部

TEL : 03-3667-8456

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。

DVP決済方式の推進と清算機能の活用等に関するワーキング・グループ

平成12年7月4日

座長	神作裕之	(学習院大学)	法学部教授)
委員	青木周平	(日本銀行)	信用機構室決済システム課長)
"	伊井勝也	(東京三菱証券)	事務管理部課長)
"	葛城厚治	(大阪証券取引所)	決済管理部長)
"	角田博	(経済団体連合会)	経済本部長)
"	北村純	(三井物産)	企画業務室次長)
"	北村淳一	(日興リモン・ミス・ハニー証券)	業務本部シア・ハイスプレジデント)
"	清永浩一郎	(日本生命保険)	証券管理部課長)
"	小村芳明	(富士銀行)	決済事業企画部調査役)
"	小柳志乃夫	(日本興業銀行)	証券部調査課長)
"	篠田智幸	(野村証券)	決済部業務課長)
"	清水寿二	(東京証券取引所)	決済管理部長)
"	高橋章	(日興アセットマネジメント)	資金・円債トレーディング室長)
"	寺田尚之	(日本証券業協会)	業務部主任調査役)
"	中島有子	(リーマン・ブラザーズ証券)	債券業務部長)
"	永原幸	(UBSウォーハーク証券)	オペレーションズ・ディレクター)
"	長谷川光洋	(証券保管振替機構)	企画部課長)
"	吉田聡	(大和証券S Bキャピタル・マーケット)	経営企画部次長)
"	若林秀幸	(中央三井信託銀行)	企画グループ調査役)
オブザーバー	長崎幸太郎	(金融庁)	総務企画部市場課 課長補佐)
"	荻野昭一	(金融庁)	総務企画部市場課 課長補佐)
"	江原健志	(法務省)	民事局参事官室局付 検事)
"	大熊勇	(農林中央金庫)	証券業務部副主事)
"	楨本正道	(全国信用金庫連合会)	市場事務部次長)

以上
(敬称略・順不同)

「DVP決済方式の推進と清算機能の活用等に関するワーキング・グループ」
の設置について

平12.6.16
証券受渡・決済制度改革懇談会

1. 設置の趣旨

DVP決済の導入に際し、資金・証券の決済事務処理を効率的に行うためには、清算機関を通じるネットリング機能が必要であるが、これに関連して清算機関の法的位置付けの明確化、清算機関の参加者による資金の効率的な利用を可能にするとともに、各種リスク対策がセーフ・ガードとして法的にも機能する措置の整備等に関する諸問題についての検討が必要である。

そこで、証券受渡・決済制度改革懇談会の下に、「DVP決済方式の推進と清算機能の活用等に関するワーキング・グループ」を設置して、DVP決済方式を推進するに当たっての清算機関の法的位置付け、担保法制等の法制上の問題、清算機能の在り方等について検討を行う。

2. 検討事項

DVP決済方式の推進と清算機能の活用について

- (1) 清算機関の法的位置付け、担保法制などの法制上の問題
- (2) 証券・資金のセーフ・ガード措置、各種リスク対策措置の管理方法など清算機能に係る問題
- (3) 清算機関の連携・統合に係る問題
- (4) 清算機関への間接参加者への対応に係る問題
- (5) 国債決済の円滑なRTGS化のための清算機能の問題

3. ワーキングの構成

- (1) 本ワーキングの人数は15人程度とする。
- (2) 本ワーキングには、座長及び座長代理を置く。
- (3) 本ワーキングには、オブザーバー若干名を置く。

4. 検討期間

当面、平成12年9月末を検討期間の目途とする。

以 上